

令和 4 年度第 3 回北海道社会教育委員の会議兼第 16 期北海道生涯学習審議会
議事録（案）

○日時

令和 5 年(2023 年) 3 月 14 日（火） 14:00～16:00

○会場

道民活動センター（かでの 2・7） 8 階 創作実習室（オンライン開催）

○出席者

【委員】

吉岡議長兼会長、白石副議長兼副会長、近江委員、大原委員、岡部委員、杉澤委員、平田委員、松井委員、松田委員、三石委員、宮田委員、遊佐委員

【事務局】

山上局長、桑原課長、山田課長補佐、長岡主幹、石川係長、川崎主査、松浦主査、佐々木主査、山田専門主任、木村主任、齋藤主事

○次第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 第 2 回会議議事録（案）について

(2) 北海道生涯学習審議会センター部会報告について

(3) 今期の審議について

ア 説明

イ 協議

4 その他

(1) 令和 5 年度社会教育関係団体補助金について

(2) 文部科学大臣表彰選考について

(3) 今後のスケジュールについて

5 閉 会

(山田課長補佐)

若干時間が早いんですけれども、皆さんおそろいになりましたので、連絡から始めさせていただきます。本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点で、オンライン会議に御協力いただきまして、ありがとうございます。これまでもお伝えしているところですが、こちらの会場の電波が時々不安定になるものですから、もし、接続不良等が起きた場合には、再接続、再入室をよろしく願いいたします。本日、轡田委員、田丸委員、渡邊委員の御欠席の連絡をいただいております。15名中12名が出席されておりますので、北海道社会教育委員の会議運営に関する規定第5条及び北海道生涯学習審議会条例第5条により、本会議が成立していることを御報告いたします。また、本会議につきましては、北海道行政基本条例第5条第2項並びに北海道情報公開条例第26条の規定により、原則公開とされております。次第4 その他(1)補助金につきましては、告示前であるということ、それから(2)表彰選考につきましては、選考事務に支障が生じる恐れがあることから非公開とさせていただきます。本日は一般の傍聴者はおりませんけれども、北海道通信社様から取材の申し込みがありましたので許可しております。御承知おきください。続きまして資料の確認をさせていただきます。開催要項に記載しておりますとおり、資料1から資料6までとなっております。お手元におそろいでしょうか。もし不足しているものがございましたら、御連絡いただければ、何らかの方法で皆様にお届けしますので、お知らせください。大丈夫でしょうか。それではただ今から第3回北海道社会教育委員の会議兼第16期北海道生涯学習審議会を開催いたします。開会にあたりまして、生涯学習推進局長 山上から御挨拶申し上げます。

(山上生涯学習推進局長)

皆様、改めまして、こんにちは。生涯学習推進局長の山上です。開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、御多用の中、時間をとっていただき、心より感謝を申し上げます。

さて、3年ほどに及ぶ新型コロナへの対応は、地域での社会教育活動にも大きな影響を及ぼすとともに、人口減少、少子高齢化、核家族化等の影響により、孤独や孤立といった問題が顕在化し、深刻化させる契機にもなったと言われております。

このような中、中教審の分科会において、持続可能で安心・安全に暮らせる社会、障害がある方やその御家族、社会的に孤立しがちな若者や高齢の方などを支え合う社会を実現していくためには、生涯学習や社会教育の役割が重要であるということが再確認されました。そして、そのための方策として、公民館等が、コミュニティの拠点として、機能を強化するための社会教育士の配置や、地域の実情に応じた、学校や公民館、図書館の複合化・集約化のほか、社会教育等における学校施設の活用の促進といったことが示されました。

こうした中、昨日からマスク着用のルールが変わったり、5月には感染症法上の位置づけが5類に移行するなど、ポストコロナを見据えた取組が進められており、こうしたタイミングで、社会教育施設の果たす役割やあり方について、皆様それぞれのお立場から御意見を賜り、今後の方向性について御議論を交わしていただけることは大変意義があり、心強いことだと思っております。

結びになりますが、本道の生涯学習の振興、社会教育の推進に対して、引き続き御指導を賜り

ますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(山田課長補佐)

山上局長につきましては、この後、用務がございますのでここで退席をさせていただきます。それでは、ここからの進行は吉岡議長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(吉岡議長兼会長)

皆さん、こんにちは。今日もよろしくお願いいたします。それでは議事に入りたいと思います。議事の(1)第2回会議議事録(案)について事務局から説明をお願いいたします。

(石川係長)

第2回議事録(案)について、資料1を御覧ください。事前にお送りししており、御確認・修正をいただいております。内容に御異議がなければ、この案のとおり確定したいと思います。いかがでしょうか。

(吉岡議長兼会長)

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、第2回議事録を確定したいと思います。続きまして、議事の(2)生涯学習審議会センター部会報告について、杉澤部会長から報告をお願いいたします。

(杉澤部会長)

杉澤でございます。生涯学習審議会センター部会の報告をいたします。センター部会の資料2を御覧ください。これまでセンター部会の16期といたしまして、2回開催しております。10月に1回目、そして、今年の2月に2回目でございます。まず、第1回目の会議で部会長、副部会長の選出を行いました。私が部会長、松田委員に副部会長をお願いして、スタートしております。まず、1としまして、前期第15期のセンター部会の議論の主な内容について、もう一度振り返ってみたいと思います。(1)です。センター部会で道民の学習機会提供の視点ということで、道民カレッジの在り方ということを議論してまいりました。道民カレッジについては、ソフトランディングしながら、センターとしても単位や称号の認定を継続する。地域講座の受講により自ら学んだものに対して単位を認定する。住民への学習機会の提供は市町村の役割であり、センターはその支援に努める。さらにオンライン講座の企画・支援、ICTの活用・支援、市町村間の教育資源の共有化などを促進していこうということが、(1)の視点でございます。(2)道民の学習機会提供の具体といたしまして、①②とございます。まず①のリカレント教育についてということで、主には、義務教育等の学び直し、高校中退者等の学び直しという視点があったんですけども、社会人のリカレントという視点、変わりゆく社会においてデジタルやAI等が学べる講座があってもよいのではないかと御意見もありました。さらに、こういった、いわゆる学校教育の学び直しというリカレントと経済産業分野における社会人のリカレント教育、昨今リスキングなんて言っておられますけれども、そういった話とはちょっとニュアンスが違うんじゃないかというような議論がありまして、分けて考えるべきではないかという視点もございます。

②といたしまして、ICTを活用した学習機会の提供についてということで、学習者にICTのアクセス方法をサポートするということが重要。デジタル・デバイドなどを解消するために、まずはそのアクセスのサポート、さらには道民カレッジの中に、ICTのスタートアップ講座なども必要ではないかという御意見がありました。それから教育支援センターに足りない点は、学習したことをアウトプットする機会、そんな機会を設けてはどうか、学んだものを活用・発信していくというような機会もあって良いのではないかというような御意見がありました。以上が、前期、第15期の振り返りでございました。そして、今回、2回目のセンター部会を開催しました議論の内容を、(1)から(5)までにまとめてございます。まず(1)といたしまして、情報を一元管理するプラットフォームの設立といたしまししょうか、多様化している現代社会だからこそ、こういったプラットフォームが必要ではないか。ジョブ的な資格だけではなく、身に付けたい技能となると、社会教育から逸脱して経済分野に入り込むということもありまして、なかなかこの辺の連携、縦割りというところも難しいところでございます。経済部や農政部が取り組む職業訓練的なことも含めて、何かしらのプラットフォームとして、ここに行けば情報がもらえるという、ワンストップでコーディネートできるような仕組みがあると利用者・受講者の皆様が使いやすいのではないかと。受講者側も相手の意図ではなく、講座自体の魅力や内容で、その受講の有無の判断をするということで、1ヶ所で情報を見ることができるとということが重要ではないかというふうに考えております。(2)です。地域の教育支援センターとの連携ということで、教育支援センターに通う子どもは、学校の授業をオンラインでつないだところで、今までの学習が抜けているというところがあります。教室の雰囲気はなくても、学習内容について行けるかどうかは別問題ということで、学校の授業が抜けているという前提のものがあることは、多くの人にとっても、役立つのではないかという視点。さらに、児童生徒の学びの支援の具体的な内容や支援の在り方について、地域の教育支援センターと連携し、試行として取り組んでいく協議を行えないかに対しては、ぜひ協力していきたいというような御意見でございます。(3)です。メディアを活用した情報発信。新たに生まれ変わる、リニューアルする道民カレッジでございますので、それが変わったということをどうやって道民の皆様には知らせていく、情報発信が課題ではないか。不登校児童生徒等の当事者の方に情報が行き届くような、何かしらの発信が必要ではないか。各種メディアを活用しながら、実践と学びの発信が可能。ICTの活用もメディアが先進的に行っているので、その点も含めて議論できればという情報発信の面でございます。(4)事業の名称変更につきましての協議もありました。道民カレッジという名前が非常に浸透しておりますし、皆さんに周知して認知は高いと思いますけれども、幅広い世代の学びの場の提供について議論しておりますので、ネーミングは、道民カレッジではない方が、非常に変わった、リニューアルしたという感があるのではないかと。ただし、道民カレッジを大切に思っている道民の方もいらっしゃると思いますので、その思いを引き継ぎながら発展的に名前や内容について、検討を進めていきたいと思っております。道民カレッジの名前の変更は良いという御意見もありました。新しい内容や方針を知っていただくには、この名前の変更が重要ではないかという御意見。カレッジというと、高等教育のようなイメージがあるので、生涯学習という観点で学びの機会を広める、そんな名前がつけられると良いという御意見もございました。変わることを周知するという意味でも、公募することによって多くの方々に周知できるということもございますので、公募という御意見もありました。(5)です。学校教育と連携した事業展開。何らかの理由で学びたくても学べなかった方々のために、生涯学習の中にセーフティネットを張り、みんなが自己実現でき、いつでもど

こでも学べる仕組みが簡潔にまとまっている。学校教育の立場からは、素直に受け入れられない事実もある。道教委としては、義務教育課や生徒指導・学校安全課と連携しているが、市町村レベルにまで広めなければ難しいのではないかと。こうした学び直しの推進というところが、学校教育関係者の先生方にとっては、若干の抵抗感があることが予想されます。十分に連携をして協議を交わして、連携して、子どもたちが学べていける場を支えていかなければいけない。互いの理解がない中で話が進んでしまうと、せっかくの学びの機会が十分に展開できない恐れもあるので、ここのところは、学校教育の関係者の皆様と丁寧に進めていく必要があるというような形で、第2回のセンター部会を締めくくったところでございます。以上です。

(吉岡議長兼会長)

はい、杉澤部会長、ありがとうございました。ただ今の報告で御質問等がございましたら、お願いしたいと思います。これまで親しんできた道民カレッジの名称の変更も含めて検討してはどうかということなんですけれどもいかがでしょうか。御意見をいただければと思いますけれども、よろしいですか。

私たちの日頃の意見交換の中での思いなんかも、センター部会で聞き取りながら検討してきましたので、新しい学び方ということで、生涯学習っていう、本当の意味を引き受けながら、子どもから高齢者までを含めて考えていこうという、そんな思いがここに示されたかなというふうに思います。それでは皆さん、御理解いただけたということで、こちらの方向で進めてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして議事の(3)、今期の審議について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(山田課長補佐)

議論の整理の審議に入る前に、前回12月に行った第2回の会議において、皆さんの間で話題になって、議長から事務局の方で調べていただけますかという声掛けのあった公民館における産業振興の取組について、若干、資料を用意しましたので、ここで説明をさせていただきます。

(石川係長)

それでは資料3を御覧ください。前回の会議で「主体的に産業を興した事例」を知りたいという御意見をいただきましたので、いくつかの事例を報告いたします。

1つ目がオホーツク管内にある置戸町のオケクラフトの取組でございます。農業・林業を基幹産業とします置戸町で、昭和55年に第3次社会教育5か年計画を作成する際に、重点目標に「地場資源の付加価値を高める生産教育を図る」ことを位置づけまして、公民館で木工教室が開催されました。昭和58年に工業デザイナーの故秋岡芳夫氏の提案を受けまして、公民館の木工クロ技術講座が開催され、オケクラフト作りが始まったところでございます。翌昭和59年からオケクラフト制作の研修制度が始まり、令和4年現在、町内に24の工房が活動し、町の産業の一つとして定着しているところでございます。

2つ目は長野県飯田市下久堅地区の和紙づくり継承の取組でございます。下久堅地区の7割の家で行っていた和紙づくりが、ほとんど行われないう状況にあったことから、伝統を継承するために、平成8年に下久堅公民館で、和紙の里づくりプロジェクトが発足しまして、小学校の協力などを得るとともに、ひさかた和紙保存会が発足したところでございます。平成31年には下久堅

ふれあい交流館が竣工し、令和4年現在は、ひさかた和紙の会が原料栽培から紙すきまでを行いまして、交流館で体験や販売を行っているところでございます。2つ目の事例は産業を興したものではありませんけれども、参考にお知らせします。以上です。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございました。公民館から生まれた産業振興ということでは、そんなに事例は多くはないかと思えますけれども、置戸町のオケクラフトは、皆さん御存知かと思えます。公民館協会の岡部委員、オケクラフトを初め何かほかに事例等がございましたら、教えていただければと思います。一言いただけますか。

(岡部委員)

公民館が、もともといろんな意味合いを持ってスタートした施設であるというところが、前回の議論のポイントだったと思います。そういった意味では、特に後段の飯田市の市長さんは、かなり社会教育に力を入れている方で、今、具体的に全国でどういった取組があるのかというところは、にわかに出しにくいんですが、恐らく置戸の例もさることながら、飯田市のような事例というのは、各地の公民館でいろいろとあると思います。釧路では公民館ではないですけども、音別という地域ではラワンブキが特産でありまして、同様にフキの繊維で和紙を作って、今は例えば、それで作った扇子をビジネスベースに乗せようとしているという意味合いから言ったら、飯田よりも多少進んでいるかなと思ったりします。すいません。こんなところしか話せません。

(吉岡議長兼会長)

すみません、突然振ってしまって。詳しいかなと思ってお願いしてしまいました。今の事例も可能性を感じますね。ラワンブキが扇子だとかいろんな製品になって、地域の産業となっていくというのは、すごく夢があるなと思えましたので、公民館の可能性として、こういったところもあるというところは、我々も押さえておきたいと思えます。ありがとうございます。

続いて資料4 第2回会議までの議論の整理について、御説明を事務局からお願いいたします。

(山田課長補佐)

それでは資料4「第2回会議までの議論の整理」をお手元に御用意ください。こちらの資料は、第1回、第2回の会議における委員の皆様のお発言を、前回の第2回会議で御承認いただきました「今期のまとめ全体構想」の各項目に照らし合わせて分類し、配置したものでございます。

今後、次年度にかけて協議を深める中で、今置いている各センテンスに肉付けをし、論理的に意味がとおるよう、随時、事務局で整理してまいります。ただ、今回については、過去2回の議事録と照合しやすいように、また、不足している視点やさらに深めたい視点、まだ協議がなされていない視点などが明確になるよう、あえて箇条書き風に並べております。

また、前回御承認いただきましたとおり、「1 理想・目指す姿」については、議長による「はじめに」というところで述べていただく部分ですし、「2 施設本来の役割」については、今後の3～6の協議の深まりに合わせて、事務局で文案を作成する予定でございますので、議事録から拾ってここに挙げております各センテンスにつきましては、それぞれ後日参考にできるよう、備忘録的に列挙しているという程度で御覧いただければと思います。

次に、2ページ目を御覧ください。中段以降に記載しております「4 施設に求められる新たな役割」につきましては、皆様のこれまでの御発言に、ある程度のまとまりを持たせて、現時点での分類を設けて整理しているものでございます。

あくまでも、これまでの御発言をもとに立てた現時点での分類項目ですので、ここにつきましては、皆様の今後の協議の展開・深まりに合わせて、臨機応変に組み直していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが資料の説明をさせていただきました。本日、皆様に御協議いただきたい部分は、主に2ページ以降となります。短い時間ではございますが、御協議のほど、よろしく願いいたします。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございます。協議に入るんですけども、この2ページの「4 施設に求められる新たな役割」ということで、皆さん方からいただいた御意見をざっとまとめて並べているんですけども、ただですね、1ページの一番最初のこの全体構想というところを見ていただくと、全体像が見えていいかなと思いますので、少し見ていただきますと、「4 施設に求められる新たな役割」ということで、(1) (2) (3)というふうにしておりますけれども、かなり幅広く御意見が出ております。どれもとても大事だとは思いますが、残りの1年で全部っていうのはちょっと難しいかなというふうに思っているんです。それで今日はこの4に出されているものの中で、特にあと1年というか、数ヶ月の中でまとめを作っていかなければならないんですけども、特にこの部分を深める必要があるんじゃないかという項目がございましたら、そこを教えてもらいたいというか、お話していただきたいと思っております。それで、皆さんの御意見をいただいてからの調整にはなると思うんですけども、事務局とも相談して、例えば2つ3つ、ここはというところを見いだすことができたならば、何か分科会的なグループを作って、さらに深めていただくための調査をするなり、どなたかをお招きしてお話を聞くなりということをして、まとめていったらどうかというような構想もあります。必ずそうすると決定してるわけではございませんけれども、そういったことも考えておりますので、皆さん方から今日いただく御意見については、特にこの部分が生涯学習、子どもから高齢者まで、今、私たちが議論している中で、ここが大事だろうというところを、特に意識して、御意見をいただければありがたいなと思っております。よろしいでしょうか。それでは画面の上から順番でいいでしょうか。岡部委員から御発言いただければと思います。お願いいたします。

(岡部委員)

率直に申し上げて、項目はすっきりした分かりやすい柱立てになっているという気がいたしました。ただ、私は公民館協会から選ばれているのですが、本職は教育委員会の教育長ですから、その視点で話しをさせていただくと、いわゆる社会教育施設を含めた、今、教育のDXということが強く言われていて、ICT化もそうなんですけれども、そういったデジタルツールを使いながら、どういった学びを構築していくんだということが、大きな課題になっているところであります。資料4のP2の下段みたいなことになると思うのですが、ここでのデジタル化の取扱は、主として、デジタル・デバイドという格差をどう埋めていくか、例えば、随所の公民館で高齢者向けのスマホ教室をやったりしている、そういうイメージの書きぶりだと思うんです。今回のま

とめになじむかどうか分かりませんが、私はそう遠くない将来に、社会教育のDXっていうことを、こういった提言書の中にも書かざるを得ない時期が、もうそこまで来てると思っているので、もし今回可能であれば、デジタル対応という、格差を埋めていくんだという狭い話しではない、もう少し膨らませた書きぶりがあっても良いのかなと思います。以上です。

(吉岡議長兼会長)

すみません。岡部委員、格差を埋めていくだけではないっていうと、例えばどんなイメージなんでしょうか。

(岡部委員)

教育の世界が全般にそうなんですけれども、例えば、学校教育も、1人1台タブレットというGIGAスクール構想というものの中で、一気にデジタル化に舵を切りましたが、今の段階では想定もしえないような、デジタルという切り口で、新しい学びということが、まず間違いなく出てくるんだろうと思っています。それは社会教育でも同じで、そういう、まさに、DXという意味での社会教育をどう捉えていくかっていうことを、今回にするかどうかとは思いますが、多少議論していくタイミングではないかなという問題意識があります。

(吉岡議長兼会長)

はい、分かりました。ありがとうございました。それでは続いて白石副議長お願いします。

(白石副議長兼副会長)

よろしくお願いします。今の岡部委員のおっしゃっていた、これからの社会教育のデジタルについてというところで、私自身は、今回の資料でいうと、先ほどの4の(1)イのデジタル対応やデジタル・デバインドっていう部分と、(3)アの情報発信、広報に関することっていうところが、両方ともデジタル化について大事な部分なのかなと感じていて、情報発信もデジタルになってくるので、それを情報発信する社会教育施設側と、それを受け取る側の両方が成長していかなければならないのかなと思っています。今まで紙だったものが、ペーパーレスと言われて紙が少なくなってきたんです。紙だった時代は、その人の手元に渡ると情報を受け取ってもらえたんですけれども、デジタルの場合、情報をホームページなりSNSに載せたところで、相手に届いているかどうかは分からないんですね。ほぼ今は届いてない可能性の方が高い。情報をどうやって受け取っていくのかということ自体も、受講者とか市民の方にとって大事なことだと思うので、この辺りをまとめて書けた方がいいのかなっていうことを感じたんです。(1)のイと(3)のアについてですね。私自身も何かデバイスを持って使えるようになったところで、情報を発信するということよりも、どうやって受け取っていくのかっていうところに、例えば高齢者の方だったら、自分が今まで受け取れていたはずのものが受け取れなくなってしまうことって、すごく大きな障害、自分としてはハンディを感じるんじゃないのかなと思ったりするので、それを、この項目分けを見た時に、一番感じました。それなので発信と受信っていうのはセットなのかなというのが、自分の一つの感想です。あとは、(2)アの学校教育との連携・協力に関することなんですけれども、これは、もうずっと言われてきていますよね。学校教育と社会教育が連携していかなきゃっていう、連携という言葉がふんわりしていて、だからこそ進まないのか

なというふうに思っているんです。その連携の具体的な方策というものを、もっと示していくべきかなと思っていて、連携って何かを一緒にやっていくことなのかもしれないんですけども、では何なのか。でも、連携って、多分前の議論の時にも言った気がするんですけども、お互いの立場とかお互いの役割を、お互いが目指す方向について理解し合った上で、じゃあ何ができるのかなというふうに、本当はすごく時間のかかるものだと思うんですよね。でも、簡単に連携っていう言葉で済まされるので、ふんわりしすぎているなということを今まで感じてきています。ここにも書いていますコミュニティ・スクールということを実際の意味で進めていくのであれば、学校は地域とつながらなければならないし、地域とつながることであれば、社会教育施設の方が、今までやってきたノウハウもありますし、つながりもあると思うので、手を組めば、きつとうまくいくはずだなというふうに私自身はイメージするんです。そのことも、例えば学校側だとイメージしきれていなかったり、若しくは社会教育施設にそんなことをしてもらえるのかというふうに思っているかもしれないんですけども。それなので、今こそ、コミュニティ・スクールが進む中で、社会教育と学校教育がどうやって連携できるのかということをもっと具体的に示せたら良いかなと私自身は感じました。本当は、民間との連携ということも、自分は社会教育の民間団体なので、とても大事だなと思っているんですけども、優先順位的に言うと、学校教育との連携が、今こそやらなきゃいけないことなのかなと感じていて、(2)の中での私の優先順位としては、アが一番、その次にイとかウとか、福祉とか民間というふうになってくるのかなと感じました。それなので、まとめ方によっては、やっぱり優先順位が必要であればという感じで、今はお話しました。(1)のエのその他、現代的課題に関することなんですけれども、これについては、今回議論しきれない部分があるとしても、ここもどんなことが考えられるのかということを出しておくことは、この後の次の時代につながっていくのかなと思うので、今回議論に漏れることがあるとすれば、それは項目としては、何か形として残していくことは大事なのかなと思います。現在感じていることは以上です。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございます。それでは続きまして杉澤委員、お願いいたします。

(杉澤委員)

どれも本当に大切なことばかりで、分類がすごく分かりやすく、読んでいてすべて重要だなと感じました。私は、やはりすべての事業によるのかもしれませんが、人口が減っていく社会の中で、この中でぱっと目に付いたのが、やはり(1)のイだったんですね。人口が減っていく中で、どうしてもこのデジタルの活用、ICTの活用をしていかないと。みんなが助け合って、みんなが得たい情報をすべて得る、学びたい時に学び、いつでもどこでも誰でも学べるというところで行くと、ICTの活用ということがどうしても、この人口が減っていく社会においては、必要不可欠になってくるのではないかと思います。そこがまずは重要なのかと。人がたくさんいれば、マンパワーでいけるんでしょうけれども、人口が減っていく中で、皆様に学びの場の提供ということを考えると、岡部委員が仰ったようなDX化やデジタルの活用、ICTの活用ということが必要だと思いました。あと、強いていうならば、(2)でいきますと、連携・協力というところが、やはりもう少し可能性があるんじゃないかなということをいつも思っているんです。それは、(2)のイにおける民間との連携、エの福祉分野との連携あるいは(3)のイですね、

地域連携、地域の活動団体・様々な団体との連携、これを、個々にすべてやっているものを、一つ二つ三つくっつけるだけでも、また新たな価値が生まれていくということを、狭いエリアであればそういうことをやっているところもあると思うんですが、もう少しそれを事例として広げていくということはできないのだろうか。あるいは企業が、社会活動に参画したいっていうところは、たくさんあるはずなんですが、その発掘というのがなかなか進んでいない現状があるような気がします。そういった企業をマッチングしていくことも含めて、多彩なプレイヤーが社会教育活動っていうものに参画できる、ある種のプラットフォームづくりというようなマッチングのシステムというものも、重要であろうと考えております。以上です。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございました。続きまして宮田委員、お願いいたします。

(宮田委員)

宮田です。私は、皆さん方の御意見を聞いて、何を言ったらいいかなと考えこんでしまったんですけども、北海道の方でコンファレンスというものがあって、そこで、障害者の生涯学習について文科省と道教委と稲生会で開催させてもらったんです。その時に、やはり障害の種別っていうものの理解がものすごく大事だよっていう話がありました。例えば知的障害がある人が視覚障害の人を知る、視覚障害の人が聴覚障害の人を知る、聴覚障害の人が精神障害の人を知る。障害の種別っていうのは、障害者っていう一括りにはしないで個々として見て、理解しあうということが大事だよっていうことが、今回のコンファレンスですごく学べたことだなあって思っています。それと、メタバースというものを使ったコンファレンスだったんですけども、そのデジタルとかデバイスに対して難しくとらわれずに、やはりゲーム感覚ですとか、ちょっと楽しい要素があると、一般の人とか障害がある人とかが、楽しみながら学んだり、活用していけるんだなあと。また、そこに交流やコミュニティが生まれるんじゃないかなと思って、とても参考になりました。あと学校教育との連携・協力に関することなんですけれども、こちらは実は全国の方と障害者の生涯学習について話し合う時に、やはりどうしても課題になっていて、障害のある方たちは、高等部の卒業後となると、どうしてもデイサービスや生活介護、そういう方向なんです。けれども、彼ら彼女たちに生涯学習、あなたたちは学び続けてもいいんですよっていう教育を高等部からするためには、ほとんどの先生方に、やはり障害者の生涯学習という理解が必要だよっていう話が出てきます。それでも、教育現場はやはり忙しくて、特に障害がある方たちのカリキュラムとかに取り組む時には、どうしても大変になって、そこまで手が出ないっていう話も出てくるのです。学校教育とどのようにやっていって、障害があってもなくても一生学び続けたり、生涯学習っていうものは楽しいものなんだよということを、どうしたら伝えていけるのかなっていうことは、私個人の中でも課題となっているので、今日の話聞いてすごく勉強になっております。以上です。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございました。障害者の生涯学習については、本当に、我々も議論してきましたけれども、とても求められる重要なテーマだと思います。ありがとうございました。続きまして、遊佐委員お願いいたします。

(遊佐委員)

こんにちは。いただいた資料の4番の項目は非常に分かりやすく整理されていると思います。先ほどの道民カレッジの時にも少し思いましたが、普段公民館をよく使われる、特に社会教育に携わっている皆さんにとっては、ごくごく当たり前のことが多いと思いますが、一般の方からすると、公民館やそれ以外の社会教育施設で何ができるのか、どう利用したらいいのかということがあまり知られていないと思います。そのことが、もっとこうしたらいいとか、そういう議論につながっていくと思います。今日いただいた資料の中で、4番の(2)のイのところ、連携といっても、ふんわりしていてという御意見も先ほどありましたが、民間との連携・協力に関する取組がもっとできたらいいと思います。何か公民館を舞台にして仕掛けをするといっても、公民館では、人的に、スキルのいろんなことすべてを担えないこともあると思いますので、そういう部分で、民間の方にも参画してもらい、事を進めていくようなことも、あってもいいのかなと思います。それから、冒頭申し上げたことに関連していうと、(3)のアの情報発信、広報ですけれども、いつどこでどんなことをしていますよという、取り組んだことの実績というよりは、そこに参加していない人たちも、私たちももっとこういうことをしてみたいとか、そんなことができるんだったら公民館を利用してみようかというような動機づけをすることが大事だと思います。次は、さらにこんなことやっていきますよということを、公募形式のイベントかもしれませんが、まだ利用されていない人たち向けに、もっと利用してください、こんなことやっていきますよというメッセージを送ることも大切だと思いました。それが(3)のイの地域連携の拠点になったり、活動するためのプラットフォームのあり方というか、プラットフォームを確立していくきっかけになると思います。ちょっと手前みそですけども、先日学生を16名ほど連れて函館に行きフィールドワークを実施しました。あまり社会教育施設中心というわけではありませんが、一番最初に函館国際ホテルへ行き、地元の食材をふんだんに使った地元のコース料理食べる、美味しく学ぶ地産地消というか、そんな触れ込みで食事をしました。普段聞いたこともない食べたこともないような食材が、薬膳中華で登場しましたが、それを食べて、その次に連れて行った場所が市立函館博物館で、食に関することだけにフォーカスして博物館の見学をしたわけではありませんが、その中の昆布や食材に関するような解説も学芸員の方がいろいろある展示物の解説の中に織り込んでくれて、その歴史ですとか、産業部分ですとか、教育的な面でもいろんな解説をしてくれました。最後に訪問したのが、昆布や食材がどうやって地元で売られているのかというところで、私が懇意にしているお土産屋さんを連れて行き、地元民ならではの温かい迎え方のもとで、どんな思いで、これを仕入れてこういうふう売っていて、生産者はどうだという話をさせていただいたことが、後で学生から回収したレポートを見ますと、思った以上に感銘や気づき、改めてもっと函館を歩いてみたいというようなことが書かれておりましたことから、私の中でもヒントというか、感激もありました。というように、真ん中に(据えた)市立函館博物館にあらはじめお話しを伺いましたが、今日の議論の民間との連携というテーマと少しずれるかもしれませんが、社会教育施設だけで何かをしなきゃとか、どうにかしなきゃではなくて、もう少し有機的に、その前後に、民間施設若しくは知恵、アイデアを取り込んでチーム戦でいった方が、その中の社会教育施設、今日の話だと公民館ですとか、博物館や図書館といった、そういった施設も生きてくるんじゃないかなと思います。それから前回の会議の中でも出ていたと思いますが、今日の資料だと4の(3)のエの資金調達という項目があります。いい話だけで

きたらいいねとか、それは予算がないからできないとか、もっとそういったことを公的な施設だ
といろいろ整理しなければいけない問題も出てくるとは思います、経済的にも参画してもらおうと
いうことを実現して、ことを起こせるための原資の確保と継続する仕組みを作るための資金集め
というか、そういった部分も考えていく必要があるかなと思いました。少し雑ばくですけども、
以上とさせていただきます。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございます。それでは、次に大原委員お願いしたいんですが、大原委員は
前日も苦小牧の事例を紹介してくださいましたけれども、それも含めて、もう一度トータルでお
話しいただければと思います。お願いします。

(大原委員)

よろしく申し上げます。全体を通じて、2点ほど今後の検討をする上で、ぜひ協議いただきた
いことについて、提案させていただきます。苦小牧もそうなんですが、我々はいわゆる社会教育
ではなく、地域福祉の拠点というものを運営してるんです。苦小牧もそこに文化を取り入れた拠
点になるんですけども、いわゆる拠点というものをどう捉えるかということなんですが、ここ
に記されているように、あらゆる世代、孤独や孤立を防止するような、皆さんが集い、集まれる
場というようなプラットフォームという位置付けがあるんですね。これについては非常に丁寧に
整理されていると思います。他方ですね、来れる人は、僕ら支援する側からすれば、楽と言っ
たら恐縮なんです、場がある方はつながりがあるので、我々はそこまで支援の必要がないん
ですけども、いわゆる孤立というのは、こういった場にたどり着けない方ですね。こういう場
があるので来てくださいというふうな発信をしても、なかなかここにお越しになることが物理
的に難しい方、精神的に難しい方、様々な事情をお持ちの方、つまり誰かが来るという前提で拠点
というものがデザインされているような議論もあるのですが、それはそれであってもいいん
ですけども、いわゆるそこにたどり着けない、つまり公民館周辺におられる様々な孤独・孤立を持
った世代の方々と、この拠点があることで、例えばアウトリーチをして結びつくことができ
たかですね、つまり拠点というのは、単に皆の集合体ではなくて、その機能があることによ
って、周辺の、ここに書かれているようなことが改善され、推進されていくみたいなこと
の視点も必要かなと思います。それなので、今、例えば、我々のところでいろんなイベント
や企画を催して、おいでくださいというような呼びかけをして来てくれる方と、そ
こで初めてつながって、初めましてという方もおられますし、住民の方が気になる
方々がいたら、この拠点をキーステーションにして、個人宅であったり、いろん
なところに足を運んで、つながりをつくっていくというようなこと、これはDXも
そうだと思うんですけども、ここが拠点になって、いわゆるデジタルデ
バイスを通じて人とつながるような、そういう拠点づくりというものを
もっと広義にとらえてはどうかということの一つと思いました。2点目ですが、理想・目指すべき姿
ってところの、人と人とのつながりとか、ウェルビーイングですとか、誰1人取り残さない
地域づくりってことは、地域福祉の分野でも同じことが語られているんですね。実は今、
福祉の政策の中に、今までの従来の縦割り構造で制度・政策に結びつけていた人の暮ら
しみたいなことを、地元地元の資源を有効的につなぎながら、例えば高齢者の方の
通われていた施設に不登校の子どもたちが行くとか、全く福祉施設と位置付いてい
ないところも、福祉を必要とされる方の何かしらの機能と

していこうというようなことを、今まで国が決めていた画一的な制度・仕組みの中で、やっていたものを、地元地元で創造的に作っていきましょと。これはやや難しい言葉なんです、重層的支援体制整備というものが、一昨年から制度化されたんですね。まさに、こういった社会教育施設も、生きづらさを抱えた子どもたちですとかその御家族、障害のある方、御高齢の方とか困窮者とか、そういう福祉サイドから見ると非常に魅力的な施設というふうになっているんですが、なかなか我々もどういふふうにこの公民館とつながっていけるのか、そもそも公民館は使えるのか、そういった知らないが故の遠慮やもったいなさというのものもあるかと思しますので、先ほど連携ってところが、もう少し具体的にというふうな、教育の視点でもありましたけれども、福祉の分野との連携・協力というものを、福祉分野の目指すビジョンでも、一方で福祉サイドでは新しい政策ができており、自治体も前向きな取り組みが進んでいるところがありますので、是非この辺りをより深く具体的な記述が書けるような、そういった取りまとめにされたらどうかと思いました。以上2点になります。

(吉岡議長兼会長)

はい。ありがとうございます。すいません。大原委員、ちょっと質問というか、お考えを聞いてみたいのですけれども。大原委員が前回御紹介いただいた苦小牧の事例などもいろんな複合的なものが展開していて、とても素敵だと思うんですけれども、一方で、これまで社会教育施設として法的に位置付けられたものがなくても良いんじゃないかというふうにも捉えられるかなという印象も少し持ってしまったんです。社会教育施設と大原委員が取り組んでいるような、本当に新しい形のいろんなものを混ぜたものは、位置付けとか何か違いはあるんでしょうか。あまりその辺は垣根なく考えるべきだというお考えなんですか。

(大原委員)

今回、苦小牧でやった施設自体も、これは自治体の方で建築されたものを、指定管理という形で僕らが運営しているんです。たまたまそこは地域福祉拠点っていうところではありましたが、4月からは不登校の子どもたちを一部受入ながら、教育とも具体的な連携をしてというところで、地域福祉拠点という、市が位置付けた法的な施設の中に、福祉にとらわれることのない教育との連携とか、文化との連携とかですね、ここが非常に多様性があることが非常に大きいと僕は思っています。それですので、社会教育施設ということのパブリックな面が強いという土台に、これにとらわれずにですね、この土台をもとに、いろいろ柔軟な機能を、今までの概念にとらわれずに、社会教育的な取組しかだめだということではなくて、もっと地域に開かれた形で、そういった土台があるからこそできるんだという新しいものが進められるんじゃないかということ、僕はイメージとして持っています。

(吉岡議長兼会長)

この件に関して御意見のある方はいらっしゃいますか。

(大原委員)

例えば学校教育との連携ということですが、地域で例えば、ゆうゆうという社会福祉法人の施

設で、例えば不登校や虐待を受けてるような子の生活支援や学習支援をするということになると、これは非常に民間色が強いので、なかなか理解を得にくいなっていうところがあったりするんです。けれども、例えば我々のそうした福祉事業を社会教育施設でやるということになった時の位置付けが、町の行政の中で変わってくるとか、そういった実はパブリック的な面っていうのは、非常に我々民間からすると、何かお墨付きではないですけども、ちゃんと行政に認められた取組として、しっかりとした認識を持っていただけるんでないはないかなという、そういう安心が民間の僕としてはあたりします。

(吉岡議長兼会長)

なるほど、こういうところにもヒントがあるような気がします。今までずっと位置付けられてきた社会教育施設としての信頼がありますので、その上で展開できることっていうのは、やっぱりありますのでね、そのあたりも大事にしながら、今回の議論をしていきたいなと思いました。ありがとうございました。続きまして、平田委員、お願いいたします。

(平田委員)

皆さんのお話を聞きながら、ますますどれも大切だなと思ったりしたところです。思い起こせば、3年前のコロナが始まったころに、社会教育課さんの方でオンライン、Zoomの研修会を開いてくださって、そこからデジタルっていうのは大事だなと思いましたし、こういうオンラインの会議に、それまでは参加することもできなかつたので、そういうことを知らせていただきました。それから道P連の方で、Googleフォームを使ってアンケートを行うことになって、Googleフォーム自体を私は分からなかつたので、その時も社会教育課さんをお願いして、詳しい方を御紹介していただいて、勉強させてもらったっていうこともありました。自分の中では、そういう機会がなければ知ることでもできなかつたので、知らせていただくという意味で、4の(1)番の現代的な課題への対応というところでは、施設のデジタル対応やデジタル・デバイドの解消に関することということで、まずお知らせ願えればなというふうに思っています。いまだに紙の方が見やすかつたりするので、そのことがすべてではないと思うんですけども、そういうことを、いろんな方々に社会教育で知らせていくことで、孤立しないっていうか、いろんな場面に入っていけるっていうことがあるのかなと思いました。それからPTAの立場としては、やっぱり(1)のウの家庭教育支援・乳幼児向けサービスに関することっていうところと、それから(2)のウの住民の居場所づくりや子どもたちの放課後活動に関することっていうところと、(3)の中では、イ 地域連携の拠点、活動のプラットフォームとしての在り方ということで、最近のいろんな社会情勢とか、いろんな犯罪っていうか課題ということを見ると、孤立化されてお子さんを育てるのも大変だとか、それから昔から言われていますけれども、孤独死の問題だとか、それから保育園とかもそうなのかもしれないのですが、学童の待機がいっぱいいるとか、そういうことを聞いたりすると、保護者の立場としては、そういうところに力を入れてもらえるといいのかなっていうふうに思ったりしました。以上です。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございます。それでは、近江委員、お願いいたします。

(近江委員)

先ほどの資料3の産業振興の取組は、前回、私がいろいろ質問させていただいたことに対して調べていただいたことかなと思います。ありがとうございます。参考にさせていただきます。その中で、資料4に整理しているところに結びつけて話をさせていただきたいと思ったんですけども、ちょっと気になったのが、このオケクラフトさんの産業振興の取組の収益が、何か社会教育に寄付とか社会教育活動に充てられるような流れはなかったのか。生み出された産業は産業で当然、稼いでいくということかなと思うんですけども、理想なのは、社会教育として生まれた産業で売り上げた稼ぎ、儲けが社会教育に使われるという流れは、非常にありえるのではないかなと思いました。今回の4の新たな役割の項目の中で、資金調達に関するこの項目が、

(3)の在り方の一番最後のエに出ていると思うんです。おそらく今までの概念でいくと、この資金調達は、補助金とか助成金とか、そういうものを取ってくるというような話だと思うんです。けれども、そういうことだけではなくて、やっぱりこの社会教育施設を活用して、その生み出された産業からの収益を社会教育活動に充てるということも新たなチャレンジとして検討していくことは、先ほどありました人口減少が見込まれ、税収も減になることが当然見込まれている中で、大事な社会教育施設、持続可能なまちづくり・人づくりを行っていく地域のかげがえのない拠点が、税金が得られなくなったからといって、終わってしまうことがないように、きちんと一つの自活していく仕組みの在り方として、産業振興の原動力というふうに、改めて寺中構想で私も学ばせていただいた中で、そもそもそういうような役割があったということにも立ち返る中で、その生み出した産業からの収益を、繰り返しになりますけれども、資金調達という言葉もなんか少し違和感があるかなと思いながら話しているんですけども、ここに充てるということ、すぐにできなかったとしても、検討していくようなことを今回の大きな軸として盛り込んでいただきたいなと思いました。今までなかった観点かなと思いますので、このことが1点です。あとは先ほどの大原委員からのお話ですが、大原委員の話を聞くと、1度行ってみたいなといつも思うんですけども、浦幌で、ちょうど去年行われた事例として一つ御紹介したいと思ったことがありました。地域の社会福祉協議会主催で、私が今の代表を務めている十勝うらほろ樂舎というまちづくりの一般社団法人が連携しまして、高齢者の買い物支援、買い物難民というか、先ほどの足がなくてなかなか買い物に行けないという人たちを対象にした、モデル実証事業を公民館を活用してやることができました。それは公民館を活用した事例の一つとして、なかなかそこまで運ぶとか運ばないとか、お店に行くよりは近いみたいところで、モデル的にやったんですけども、公民館はサロンという形で集まれる社会教育施設としての日常的なものがあったんですよ。そこを買い物支援を結びつけるところを、福祉部局にも認めていただく中で、社会福祉協議会の事業としてさせていただいたという事例が浦幌でありました。その時に、地域のおばあちゃんに、私はこの年になって久々にがっかり怒られたんです。私たちは高齢者買い物支援という事業で打ち出したんです。そうしたら高齢者の方から「私たちは困っていないから、支援される、困っている人っていう打ち出し方はやめて欲しい。困っていないから。」って言われました。この辺の言葉の置き方とかも、高齢者の方たちを公民館に集めるという文脈で考えた時に、非常に実はデリケートで、我々が普通に使ってる言葉と、それを高齢者に向けて発信する言葉とは、かなりここは熟慮して考えていかなければいけないことかなと思いましたし、逆にその会話の中で、おばあちゃんから言われたことは、「私たちは、まだまだ自分たちでいろんなことをやりたいん

だ。漬物を作って売りたいんだ。あんたたちは若くてネットとかを使って売れる力があるんだから協力しなさい。」と、逆にそんなお話をいただきました。さっきの話につなげるわけではないんですけども、公民館でおばあちゃんが漬物を作って、それを地域の若者が、それこそ先ほど岡部委員からもDXの話がありました。若者がめちゃくちゃ長けてるわけですから、おばあちゃん達が、それを使おうと思ってもできない、それを長けてる若者たちと結果として連携する。連携ありきではなくて、足りないものをお互いに認め合いながら、関係を作っていくのが、協働や連携のスタンダードなんだと思いますので、そう考えたときに、おばあちゃん達が漬物で、それ（収益）を運営に充てるっていいと思うんですけども、何かうまく中高生がこれに関わるみたいところは浦幌スタイルっていう部分で先行して、浦幌としてはやりやすいだろうなということも感じながら、いろんなことを想像して、今日の議論も何かその一つの大きな参考をいただいた次第です。改めてもう一度繰り返しますと、私としては、改めて位置付けを大きくしていただきたいと思ったのは、資金調達に関することというところで、産業振興の原動力という本来の機能を今一度見直すためにも、是非位置付けをしていただきたいと思いました。以上です。

（吉岡議長兼会長）

はい、ありがとうございます。続きまして松田委員、お願いいたします。

（松田委員）

私が、これを拝見させていただいて思ったことは3つあるんです。1つ目が先ほど来から出ているDXの件についてです。これは活用といいますか、必要なだろうなというふうに思っています。それをどのように提供したり、つないだり、活用していくのかというところが、今後必要になってくるかなと思っていました。少し具体的なことを言うと、内部的な配信だけ、若しくはツールのつながりだけではなくて、それをアーカイブにしたり、いつでもアクセスできるようなシステムをやっぱり構築していく必要があるかなと思っています。いつでも誰でもどこでもっていうことを考えると、そういったアーカイブを使うことは、非常に有効なんじゃないかなと思いますし、システムや設備・施設を整えるということも、やっぱり社会教育の中で、一つ大事なポイントなのかなというふうに思っていました。2つ目がですね、今、近江委員からもありましたけれど、やっぱり資金の部分ですね。この部分は大事なかなと思っています。民間の企業等々もそうですけれども、収益を上げていくってことよりも、それをどう使っていくのか、若しくはその将来的な投資としてどのようにそれを獲得といいますか、得ていくのかということは非常に大事なかなと思います。いわゆる公的なお金だけではなくて、自らその学びをまわしていくために必要なお金を生み出していくってということも、一つ大事な視点かなと思っておりました。3つ目ですが、これは私が一番気になった部分なんですけれども、4の（3）のイの部分です。地域連携の拠点、活動のプラットフォームというところなんですけれども、社会教育施設、せつかくハードとしての施設がある、若しくはそういった機能を持っているということをやっぱり使って、地域の連携だとか、そこで何かしらの知の拠点や、若しくは活動の拠点ということを作るためにも、設備・施設があるわけですから、それをうまく使わない手はないというふうに、前から思っていましたので、大事な視点かなと思っています。先日、学会でシンポジウムの開催・運営をしたんです。その際のテーマが動物園・水族館という社会教育施設と教育というタイトルだったんです。

けれども、やはり動物園、それから水族館、植物園やプラネタリウムもそうですけれども、社会教育施設が、ただ単にお客さんに来てもらって、見てもらって終わりではなくてというところは、前から言われていて、それをどのようにしていけばいいのかということ議論する、そんな場がありました。動物園も水族館も、やはり、自分たちでどんなものが提供できるのか、どんな方々と連携できるのか、何がそこから生み出せるのかということを非常に考えているんだけれども、やっぱりどうしてもスタンドアローンといいますか、それぞれで考えてしまっていて、そういうところが薄いので、連携しながらやっていくこと、そしてそれをどう価値のあるものとして、一般の方々や社会教育施設を利用される方、若しくは教育に関わる方々に提供できるのか、これは学校も含めてですけれども、こういうことは、これから大いに議論していかなければならないということが話されていまして、先ほど遊佐委員の方からも出ましたけれども、博物館も同じくそうだなと思っています。動物園も博物館法の一部の施設ですので、そうなんですけれども、私の方でも毎年三笠のジオパーク、そして三笠博物館に学生を連れてフィールドワークをしています。やはりそこは、学生が行って、学んだことを持ち帰ってレポートに起こすだけではなくて、そこで生で感じたことだとか、食べたこと、見たこと、聞いたことを、五感を踏まえて、どうやって自分の感じたことを伝えられるのかっていうところを含めて、レポート若しくは報告書に起こしてもらっているんです。それをどう伝えていくのか、そしてそれが有益な、自分の生涯学習若しくは人生の中での有効な素地として使えるのかということ伝えたり、分かち合ったりできるのかっていうところを考えていくと、DXもそうでしょうけれども、伝え合う若しくは分かち合う、分かり合うみたいな、そんな場が必要なんだろうなと思いますし、地域連携っていうところの良さっていうことは、その各施設ごとで単独でやるのではなく、協働・協力してやっていく必要があるという気がしていました。長くなりましたが、以上です。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございます。それでは続いて、三石委員お願いしたいと思います。

(三石委員)

皆さんこんにちは。私の方からは大きく二つお話したいと思います。社会教育施設の職員としての視点で一つです。今回、挙げていただいている役割は、よく整理されていて、自分自身はすごく分かりやすいなと感じていたところです。分類されてるその前の、4番の○の3つの項目の中の2つ目ですね、関心がない住民の方、行っても良いのかっていう声は、やっぱり今でもあるんですよ。足を運んだことのない方に、どう来てもらうのかっていうことで、私自身もこれを考えるところはあるんですが、やっぱり、今はそれを待てるだけではどうしようもないところですので、そういったところでDXで情報発信っていうのはもちろん必要なことかと思えます。大原委員の話された拠点、場というだけではなくて、その機能の部分で、どういったことができる場所なのかということ、ソフトの面でアウトリーチできるようなものを持っておく必要があるのかなと思います。すでにお持ちの施設もたくさんあると思いますが、まだ、私自身の感覚としては、そういったものを持ち得ていない施設も多いのかなと。利用者だけを見て、運営しているような施設もまだあり、私自身の施設もまだそういう段階かなと思いますけれども、そういったところで、学校教育ですとか民間団体、それから、福祉施設っていうのは、先ほど大原委員からもありましたけれども、私の幕別町内にも、福祉施設の方で、地域の方を受け入れて運営してい

る施設がありまして、まだ実際に伺ったことはないんですけれども、そういった取組があったりですとか、ひたすら事業を自分の場所で展開していただくだけではなくて、あっちこちに提供できるものをまず持つということと、それを実際にアウトリーチしていくことが必要かなと考えています。もう一つは、先日、幕別町の地域おこし協力隊の方の活動報告を聞いて、地域の方とまちづくりについて考えてみようという取組があったんですけれども、その中で、いわゆるよそ者の視点っていうのが非常に私自身には衝撃的で、何となく感じていたけれども、誰も声に出さないものを、あえてズバツと言ってもらえることは、大きな刺激になると思います。今回、全体の役割ですとか、社会教育施設に関する中でも同様かなと思うんですけれども、私自身も含めて、社会教育に全然関わりのない人の意見を取り込めるような議論が、この後できればいいかなと考えています。そこで気づけなかった視点ですとか、見い出せなかった、私自身がそれを収集するべきところもあるかと思えますけれども、そういった視点が盛り込められると、今後実際に社会教育施設を運営する側にも役に立つ情報になり得るかなというふうに考えてます。簡単ですけれども、こんなところですよ。よろしくお願ひします。

(吉岡議長兼会長)

はい。ありがとうございます。まちおこし協力隊がズバツと何を言ったのか気になる場所ですけれども、聞かない方が良いですね。

(三石委員)

幕別町で働いてみて、30年前の昭和に戻ったようだとおられたんです。残業に関する考え方ですとか、これって本当に必要なのかっていうことを、前例踏襲でやっているっていうことを。気づいていないわけじゃないかもしれないですけれども、それをずっと続けてしまっているということに関して、これだけ時代が進んできているのに、いまだに続けていくと、このままでは、幕別町は続いていかないよと、提言も含めて、ズバツと行っていただいて、ハツとした瞬間でした。

(吉岡議長兼会長)

なるほど。それは社会教育の分野でも同じですね。いろんな違う分野の方からの御意見から、本当に良い刺激を受けるっていう場面もあると思いますので、私たちがそういう場面が少しでもあるといいと思いました。ありがとうございます。それでは、松井委員お願ひしたいと思います。

(松井委員)

皆さん、こんにちは。今回も皆さんのお話を聞いていて、教育の場で、社会教育施設をどう活用していくのかということをお考えさせられるなと思ひ、大変参考になります。ありがとうございます。皆さんの御意見をお聞きしながら、私も立場的に、前回も家庭教育支援、乳幼児向けというところでお話させていただいておりましたけれども、先ほど大原委員の方から出ていたことで、そこに集える人達はいいいんですよねというお話が出ていましたが、まさに、子育て世代はそういうことが多々ありまして、孤立化してるといふお話もこの間したんですけれども、来れる人はよいのですが、出向けない人については、そこにどうアプローチしていくかということはお大きな課題になっております。お母さん方の気持ちをキャッチするためには、スマホで見れる

ように発信をすることが、すごく重要になってくるんじゃないかなと思っています。繰り返し発信をして、それをキャッチして、ちょっと行ってみようかなと気持ちが動いて、集って、人と人のつながりっていうところになってきますので、そこにどうアプローチしていくのかが、やはりとっても大事だなと思って、皆さんのお話を聞いてました。今回まとめていただいた資料は、とても分かりやすかったですけれども、その中で、いろいろな分野の話があったんですが、特にそれぞれが点ではなくって、話に出ていたとおりいろんなところが合体しながら、いろいろとつながりを持ちながら、2つ3つのことをくっつけて考えていくことは、私も大事だなと思っていました。コミュニティ・スクールのことも出ていますけれども、コミュニティ・スクールだとしたら、例えば学校というくくりだとすると、地域と学校、せいぜい幼児教育だと幼稚園とか、認定こども園というところからのつながりだとすると、乳幼児期は、そこになかなか入っていけない。でも、そこがとっても大事だと考えると、そこはもう少し幅を広げて、声をかけていく必要があるかなと思いますし、そこで乳幼児期から小中高、もっと大人までみたいながりができると、縦のつながりができ、特に子育て世代、乳幼児期の子育てをしている保護者にとっては、将来の我が子の姿をイメージできて、自分が子育てしてるときに、子どもってこういうふうになっていくんだなという先のイメージを持てるというのは、まさに子育てにとっても大事なことだなと思います。乳幼児期、小学校、中学校を、乳幼児期と学校とに分けるのではなくて、そこを一緒にしていくことがとっても大事なかなと思いました。そして、集えない保護者の方にしてみると、札幌でもそうですが、保健センターの保健師さんが、家庭訪問をして、声を掛けるなど、行政との連携が必要で、それぞれの役割で、できることをつながりながらやっていくということが、必要だと思いました。そういう拠点として、社会教育施設が位置付けられていくことは、子どもを育てていくという意味では、とっても重要だなと思いました。少子化でもありますので、縦のつながりを持っていけると、とてもいいと思って、聞かせていただきました。以上です。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございます。今日御出席いただいた皆さんに御発言をいただきましたね。ありがとうございます。皆さん方から本日いただいた御意見は、かなり焦点化できそうなイメージを持っておりますので、私と白石副議長と事務局の方で、少しまとめさせていただきまして、いくつかグループのようなものを作って深めていくというふうに進めていけたらと思っております。また、それについては御相談しながらと思っておりますけれども、協議については以上でいったん終了させていただきます。

(山田課長補佐)

議長すいません。この後の議題はそんなに時間がかかるものではないので、先ほど一番最初に、議長がおっしゃられた部会の方向性というか、それについてもう少し皆さんで御協議いただくとありがたいんですけども。

(吉岡議長兼会長)

部会の持ち方ですが、実際問題そんなたくさんは難しいですよ。3つか2つぐらいでしょうか。それ位のグループを作ってというふうに思いますけれども、内容としては一つではなくて、いくつか連携というか、コラボレーションしてというような事例で、しかもある程度地域で信頼

が寄せられているという社会教育施設、公的なものという位置付けで住民の方に理解されているところで、何かを展開しているところをございましたら、そういうのを参考に少し調査していくことで、私は一つ柱立てできるのかなというふうに思いました。あとは、資金調達を含めて、どうやっていわゆる公的な税金で運営するのとは、また違う形の上での運営の仕方があるのかというような御意見も多かったですね。その辺りも一つ柱になろうかなあというふうに思いましたけれども、どうでしょう。皆さん方から御意見をいただきたいんですけども。どの辺りを柱にしていく可能性があるのかというところではどうでしょう。御意見をお持ちの方は挙手をしていただければと思います。逆に事務局から何かここを聞きたいことなどがありましたらどうぞ。

(山田課長補佐)

部会を設けるということは、この全体の会議の前に、ある程度事前に調査なり審議をしておいて、報告という形でたたき台を示して、皆さんから御意見をいただくってというような、言ってみると回数を増やすって意味合いでの分科会っていう捉え方もあります。それから、皆さんからいろいろな視点で問題提起をいただいておりますので、今、議長がおっしゃられたような、何かのテーマについて深く掘り下げるって部会の持ち方もあります。また、公民館と図書館って、最初にテーマを出してはいたけれども、その施設の種別ってということについては、ちょっと色が薄まってるかなというふうに思いましたので、これらの課題について、公民館では、図書館ではという分科会の持ち方もあるでしょうし、その辺りは自由に設定できると思うんです。皆さんから今日、分科会の持ち方という方向性を示していただければ、事務局としても、次年度原案を出しやすいなというふうに思ったところがございます。以上です。

(吉岡議長兼会長)

はい。ありがとうございます。確かに最初のほうでは、公民館、図書館ってというようなことで思ったんですけども、そういったそれぞれのというよりも、それも含めて、コラボレーションしてミックスしてってというようなイメージも、今日随分出されたと思いますので、ここで公民館だから図書館だからってというような打ち出し方ではなくても大丈夫という印象ですね。それはそれでよろしいでしょうか。あと具体的にですね、もしも、何かチームを2つ3つ作って、通常ですれ年3回程度、皆でここに集まって議論しますけれども、分科会を作ってもう少し、回数を1回、2回増やしても大丈夫だということであれば、全体会議を3回じゃなくて2回ぐらいにして、そのチームのやりとりを2回なり3回なり行うっていうやり方もあります。忙しいので、こうした方法は避けてほしいという御意見があっても構わないんですけども、その辺りはいかがですか。

(近江委員)

確認ですけども、掘り下げるってことのイメージをちょっと聞かせていただきたいかったです。最終的に何か我々がまとめていくのが、この全体構想的なものを冊子のようにすることなんですよね、きっと。

(吉岡議長兼会長)

この議論のまとめというところで、今回お示しめしたのもも幅広で、一定程度、訴える力が

あると思うんです。けれども、もう少し具体的に、ここが今の時代に大事なんだと、先ほども具体的な内容をお示ししていくことが必要なんではないかという御意見もありましたけれども、こういうことも掘り下げて、議論のまとめで示していけたらいいのではないかと、私は思っているんです。

(近江委員)

そうすると、この全体としての方向性を示しながらも、絞ったものについてはさらに別途深く掘り下げていくみたいな感じですか。

(吉岡議長兼会長)

今回私たちは北海道の社会教育委員、生涯学習審議会委員ですので、道としてどんなことができるのか、どういうことをしていく必要があるのかっていうところを、全道の方たちにお示ししていけたらと思うので、ふわっとした感じではなくて、ここが大事だよねっていうことで、道としては、こういうことで、皆さんと一緒にやっていけますよとか、例えば、こういうことが必要なので、道としては、そういった力をつけるための研修とか事例を提供することができますよっていうようなことまでを展開できるような内容だったらいいのではないかと思っているんですが、いかがでしょうか。岡部委員、お願いします。

(岡部委員)

議長のイメージは、おぼろげながらも分かります。その上で事務局にお尋ねします。次第の4の(3)で、今後のスケジュールというふうになっているんですけども、これをもう少し具体的に先に教えていただけませんか。その中で議長がおっしゃることをスケジュール感として、どう落とし込めるのかを、現実的に議論した方が良いのかなと思いました。

(山田課長補佐)

令和5年度のスケジュールとして固まっていることは、会議の予算を3回分とっているっていうことだけなんです。1回の会議が終わりますと、議事録を起こして、皆様に御確認をいただいて、次回の資料を用意するという作業に、どうしても2ヶ月ほどは必要なものですから、1回と1回の会議の間に2ヶ月を置いてくだされば、実際のところ、いつ開催しても構わないというのが今後のスケジュールの本当のところでございます。一応の予定としては、夏前に1回、秋口に1回、そして年明けて1回というようなイメージでおりましたが、部会を設けるとなると、ちょっとタイトになると思いますので、年度が明けてから部会を1回2回行い、夏の終わりごろに1回目の全体会を、冬ごろに2回目の全体会を、そして年明けて最後のまとめ完成ということで第3回目の全体会っていうスケジュールをざっと頭の中で組み立てたところでございます。以上です。

(吉岡議長兼会長)

岡部委員、いかがでしょうか。

(岡部委員)

3回目の最後の全体会というのは、要するに提言内容を最終的に決定していく場面だと思うので、その時点で案としては固まっている状態だとしたら、タイトですね、相当。部会分けを含めて、どうでしょうかね。議長の御決断によると思います。

(吉岡議長兼会長)

新年度に入って、部会を2回ほどやって、あとは全体会で2回ほどもんで、最後、年明けにこれで決定しようっていうような全体会を開けばまとまるのではないかなと思うんですけども。難しいですかね。皆さん、御意見はございませんか。

(近江委員)

たびたびでいいですか。すいません。先ほどの資金調達のところ、今後に向けた方向性の一つのたたきになると思うんですよね。何かそれは、今回あった方がいいかなと思うんですけども。どのぐらいのものまで、ボリューム的に作るべきものなのかっていうところです。もし、この資金調達について、分科会といっても、何人か集まって、その人たちの持っている知識の中で話をして終わるのかどうか。この資金調達云々となれば、やっぱりよその事例とかを調べたりすることも当然ないと、やる意味が全然ないような気がします。そうすると、職員の方との役割分担とか、我々もそこはやらなきゃならないと思うので、時間は優先して取りたいなと思うんですけども、例えば予算もないでしょうから、個々人が主体的な動きの中で、どっかを見てくるとか、行ってくるとかってことも含めて、やっぱり今回やらなければならないんじゃないか、出すのであればそこまでやる必要があるかと思いました。いかがですか。どのぐらいの分科会なのかによってということですね。

(山田課長補佐)

調査費用は確保します。

(吉岡議長兼会長)

こういうふうにオンラインで会議ができるので、交通費が発生しないんですよ。それですので、調査に行こうと思いますと、その分を充てることもできますので、多少なりとも調査は可能なんですよ。できれば分科会を作って、これはという事例のところへ行くなり、あるいはオンラインでちょっとお話してもらってもいいと思うんですけども、きっちり調べて、北海道としてもこういう方向でいこうっていうようなことを、具体的なイメージがわくような形にしないと意味がないんじゃないかなというふうに思っているんですが、どうでしょうか。予算も少しはあるみたいです。白石副議長お願いします。

(白石副議長兼副会長)

資金調達にしても、先ほどの連携についても、こういうのがあるっていうプロセスを含めて、こういう段階を経て、今ここまでできましたよっていう具体的なものを示すことによって、取組が進むのかなと思うので、そこは時間をかけて調べて、見せられるものを作った方がいいのかなと感じました。何か具体的事例を示すと言っても、どれぐらいそこに至るまで期間がかかったのかって言う苦労も分かるようなものにする。少しやってすぐにできるものじゃないっていうとこ

ろも含めて、お示しできたら、粘り強く取り組む方たちが増えていけるのではないかというふうに、すごく私自身は感じています。もしかしたら調べるには時間がかかるかもしれないんですけども、そういう部会があるといいなというふうに思いました。あとはデジタル・デバイドとか、そういうものについては、今スピード感をもって、いろんところが進んでいるので、その先進的な例を示すっていうことは、こちらの方がもしかしたら軽いのかなと。重いのは、資金調達とか連携とかの方かなというふうに感じました。以上です。

(吉岡議長兼会長)

他に御意見はございませんか。意見がないとなりますと、本当に分科会を作って、いろいろ調査に行ったりしますが。あくまでもできる範囲で、行ける方が行くという形で、もちろん考えておりますので、そんな形で進めていけたらと思います。概ね了解いただけるということで、事務局はどうですか。

(山田課長補佐)

本日、皆様からいただいた御発言をしっかりと議事録に落として、漏れなく分析した上で、議長、副議長に相談させていただきます。分科会の編成ですとか、持ち方について案を示す上で、御相談に乗っていただければと思います。

(吉岡議長兼会長)

はい、分かりました。では、今日の御発言を、まずはまとめて、私と白石副議長とで相談して、また、御相談したいと思いますので、よろしくお願いします。次は4 その他に移りたいと思います。(1)、(2)の議事については非公開としますので、報道機関の方は御退席をお願いしたいと思います。(1)令和5年度社会関係団体補助金について、事務局から説明をお願いいたします。

(石川係長)

資料5により説明(非公開につき説明略)

(吉岡議長兼会長)

続きまして(2)文部科学大臣表彰変更について、事務局から説明をお願いいたします。

(山田課長補佐)

資料6により説明(非公開につき説明略)

(吉岡議長兼会長)

それでは(3)今後のスケジュールは、先ほども少しお話しましたけれども、今一度、事務局からお願いします。

(山田課長補佐)

この会議が終わりましたら、議長、副議長に少しだけ残っていただいて、方向性について、あ

る程度の確認をさせていただきたいと思いますが、部会を設けるということで皆様から御承認をいただきましたので、年度が明けてから、部会のその内容、持ち方にもよるんですけども、1回2回、若しくは調査も含めてという活動を踏まえた上で、全体会をやるとなると、第1回目の会議は、夏以降、8月以降になってしまうかなっていうふうに、今、ざっと頭の中で考えたところでございます。それ以降については、まだ未定ということよろしいでしょうか。今のところはそんな感じでございます。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございます。これで大体終わりましたね。そうしましたら、今回議論した内容は、議事録を作成いただきまして、皆様に後日確認していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。最後になりましたけれども、最後に何か言っておきたいことや、御質問等ございましたら、お願いしたいと思います。よろしいですか。それでは本年度はこれで最後になりますので、どうもありがとうございました。また、新年度も分科会を作って検討していきたいと思いますので、是非御協力のほど、よろしく願いいたします。それではどうもお疲れ様でした。